

令和5年度 整備箇所 (安全施設・仮設配置図)

国土交通省遠賀川河川事務所 提供
中間市企画課 情報追加



【凡例】

	施工範囲
	別件工事範囲
	工事用車両通路
	A型バリケード(夜間点灯)
	ロープスティック、トラロープ
	迂回路(遊歩道整備時)
	看板関係
	詳細事項

工事名：令和5年度中間地区環境整備工事

- 作業期間：令和5年11月上旬～令和6年3月下旬
- 工事内容：上記のとおり
- 目的：高水敷整正による治水安全度と親水性の向上
通路整備による施設点検・河川巡視・河川空間利用時の安全性向上
- 河川敷利用者へのお願い
 - 土砂運搬時【令和5年11月中旬～令和5年12月中旬予定】
 - ダンプトラック10tの通行及び、一般車両への安全を配慮し次のとおり実施します。
 - 離合帯の利用：2箇所
 - 交通誘導員の配置：2箇所
 - 現場作業ヤードの確保：A型バリケード(夜間点灯)
 - 遊歩道整備時【令和5年12月中旬～令和6年2月中旬予定】
 - 迂回路を通行してください。
 - 遊歩道整備が完了したら通行できます。
 - 車道舗装整備時【令和6年2月予定 5日間程度】
 - 通行止めを行い、夜間(20:00～8:00)に施工しますので、駐車場の利用はできません。県道より駐車場への出入口(2箇所)に交通誘導員を配置します。
 - 詳細日時は、施工時期が近づき次第、予告看板にてお知らせします。
- 作業時間：8:00～17:00(週休2日工事)
- 連絡先

①発注者(監督)	：遠賀川河川事務所	中間出張所	093-245-0145
②受注者(現場代理人)	：藤木建設(株)	速水亮	093-613-0519

①道路は通行可能(舗装整備時は通行不可)
 (1)一般車両の通行を優先します。
 (2)道路際の掘削・ブロック設置時に1m程度狭くなります。
 (3)舗装整備時
 1)利用者が多く道路幅も狭いため、通行止めを行い夜間施工します。
 2)区間分けを行い、5日程度を予定しています。(駐車場～坂路までの場合)
 3)県道より駐車場への出入口(坂路前 2箇所)に交通誘導員を配置し一般車両の進入を防止します。
 夜間施工時に、すでに駐車場に駐車されている車両は、上流坂路より出ていただきます。
 (4)詳細日時は、施工時期が近づき次第、予告看板を設置します。

②遊歩道整備時は迂回路を設置
 (1)12月中旬までは、遊歩道際の掘削時に1m程度狭くなりますが通行できます。
 (2)12月中旬から2月中旬まで遊歩道整備で通行できなくなるため、迂回路(幅1m、敷砂利)を設置します。
 (3)遊歩道整備が完了したら通行できます。

③駐車場は利用可能
 (1)車止め(3箇所)及び境界ブロック施工時に3m程度狭くなります。
 (2)遊歩道整備の際に2m程度狭くなります。

④芝生の施工
 (1)2月中旬に張芝予定
 (2)張芝後、養生のため、立入禁止対策を実施します。

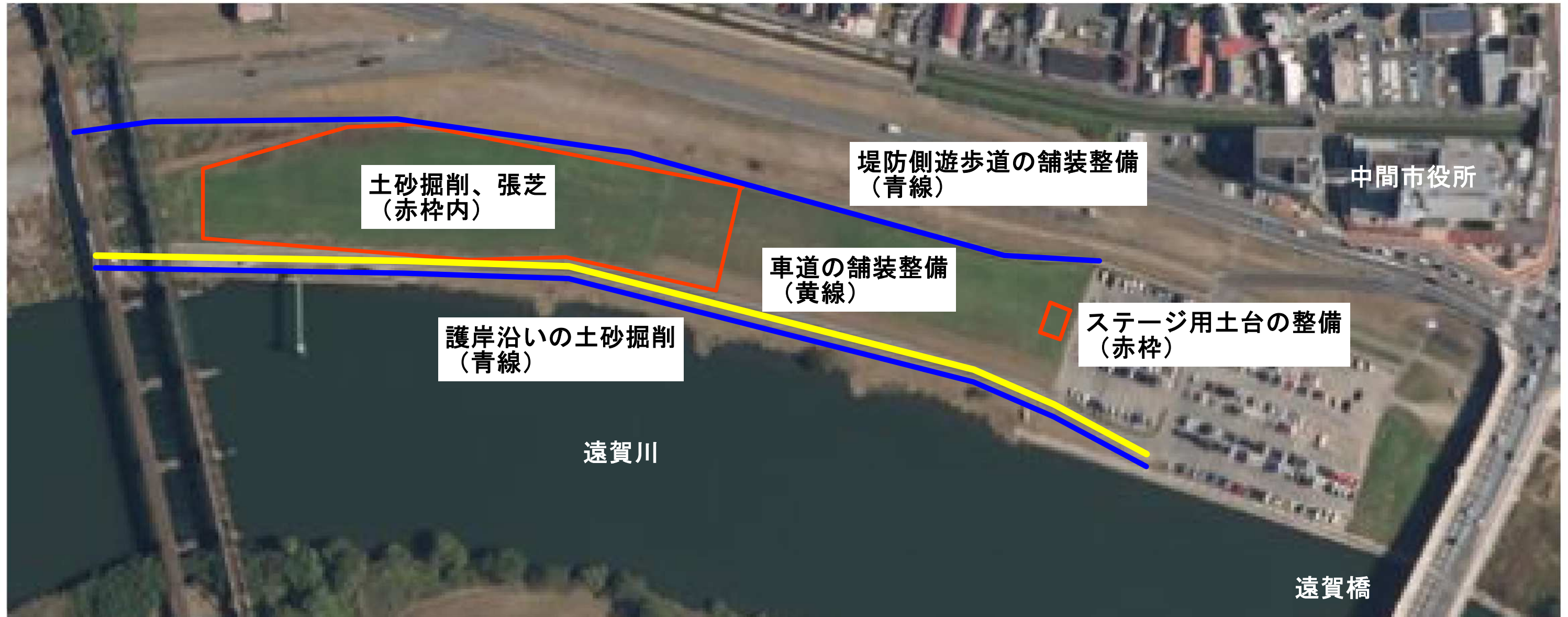
⑤芝生内の「こいのぼり」支柱建込用塩ビ管(全体30本)
 (1)掘削高より上部に支柱がでてくるため、同位置に30cm土被りを設けて再設置します。
 (2)掘削時は、支柱を損傷させないように施工します。

⑥ステージ用土台の整備(赤枠)
 (1)イベント等で利用可能なステージ用土台の整備を実施します。
 (2)別件工事の芝生広場整備と併せて行います。



※今後、工事内容の変更や別件工事との関係で、当資料内容が変わる可能性があります。

■工事内容



(工事名：令和5年度中間地区環境整備工事)